

がん対策の推進について

平成22年度予算額 316億円(21年度当初予算 237億円)

基本的な考え方

○ 平成19年4月に施行された「がん対策基本法」及び同年6月に策定された「がん対策推進基本計画」の個別目標の進捗状況を、質・量の両面から把握・評価しつつ、総合的かつ計画的に対策を推進。

1. 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成

43億円(61億円)

- (1) がん専門医等がん医療専門スタッフの育成
拡充 ・がん専門医の育成 7.6億円(7.0億円)
新規 ・がん医療に携わる医療従事者の計画的育成 4.0億円(3.8億円)
- (2) がん診療連携拠点病院の機能強化 2.0億円(-億円)
- (3) 国際共同治験及び新薬の早期承認等の推進 34.3億円(54.1億円)
- 新規 ・未承認・適応外医薬品解消検討事業費 0.9億円(0.4億円)
0.6億円(-億円)

2. 治療の初期段階からの緩和ケアの実施

6億円(7億円)

- (1) 緩和ケアの質の向上及び医療用麻薬の適正使用の推進 5.2億円(5.6億円)
 - ・インターネットを活用した専門医の育成
 - ・がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修
 - ・都道府県がん対策重点推進事業(緩和ケア研修部分)
 - ・緩和ケアに資する技術研修による医療従事者の育成
 - ・医療用麻薬の適正使用の推進
- (2) 在宅緩和ケア対策の推進 1.0億円(1.3億円)
 - ・在宅医療推進支援事業
 - ・在宅ターミナルケア研修等の実施

3. がん登録の推進

-億円(0.3億円)

- ・院内がん登録の推進
- ・がん登録の実施に関する調査・精度管理、指導の実施
- 新規 ・地域がん登録の促進

4. がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進

118億円(82億円)

- (1) がん予防・早期発見の推進 106.1億円(52.7億円)
 - ① がん予防の推進と普及啓発 22.1億円(32.1億円)
 - 拡充 ・肝炎等克服緊急対策研究 19.9億円(18.4億円)
 - ・患者必携の作成及び患者必携相談窓口の設置(コールセンター)
 - ② がんの早期発見と質の高いがん検診の普及 84.0億円(20.6億円)
 - ・企業との連携によるがん検診の受診促進 2.8億円(2.8億円)
 - 拡充 ・がん検診受診率向上企業連携推進事業 1.4億円(0.9億円)
 - 新規 ・女性特有のがん検診推進事業 75.7億円(-億円)
- (2) がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備 -億円(18.4億円)
- (3) がん医療水準均てん化の促進 11.4億円(10.7億円)
 - 新規 ・がん医療の地域連携強化事業費 2.8億円(-億円)
 - 新規 ・がん対策評価・分析経費 0.2億円(-億円)

5. がんに関する研究の推進等

61億円(86億円)

○ がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究を着実に推進

- ・第3次対がん総合戦略研究経費 58.1億円(58.3億円)

6. 独立行政法人国立がん研究センター

88億円(-億円)

○ がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を実施

- 新規 ・独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金 88.0億円(-億円)

★ 当該事業(又はその一部の事業)については、(独)国立がん研究センター運営費交付金において措置することとした。